

内丸地区街なみ環境整備事業計画

＝ 概要版 ＝

平成24年3月

八戸市 まちづくり文化観光部 まちづくり文化推進室

(調査協力：オリエンタルコンサルタンツ)

内丸地区街なみ環境整備事業計画

＝ 概要版 ＝



HACHINOHE CITY

平成24年3月

八戸市

1 内丸地区街なみ環境整備事業について

今後の内丸地区のまちづくりを大きく左右する事業です。

内丸地区を南北に貫く、都市計画道路3・5・1号沼館三日町線の整備事業が県により進められています。

市では、この整備にあわせ、現在の本八戸駅通りを再整備するとともに、本八戸駅通り沿いのお店や、周辺の住宅街の方々との協働により、街なみの形成や生活環境の改善を行う、「内丸地区街なみ環境整備事業」に取り組みます。



本八戸駅通りは、“人” 中心の道として生まれ変わります。

市が取り組む本八戸駅通りの再整備では、“人” を中心とした道づくりを目指します。

今まで歩道がなかった本八戸駅通りに、右図のような歩道やベンチなど滞留スペースを整し、人々が安全に行き来し、佇み、安心して買い物ができる環境を生み出します。



図 整備後の本八戸駅通りのイメージ

道路を整備するだけの事業ではありません。

本八戸駅通り沿いにお住まいの方だけではなく、内丸地区にお住まいの皆さんと市が協力しながら、地区内全体の住環境の向上に取り組む事業です。

2 内丸地区・本八戸駅通りの概要

内丸地区の現状

八戸城跡を中心として広がる内丸地区は、昔日の面影を残す街なみや、藩政時代からの歴史を彷彿とさせる歴史的資源が多く残る八戸の中心ともいえる地域となっています。多くのビルが建ち並ぶ中心市街地にありながら、緑豊かでゆとりと潤いの感じられる地域であり住宅地としての佇まいが多く残されています。

一方で、周囲の歩行空間は必ずしも整備が行き届いているとはいえず、歴史的資源の活用などの取り組みも十分とはいえない状況にあります。今後は、内丸地区の佇まいに配慮した公共施設の整備と共に、歴史的な重厚性や風格を感じられるような街なみを形成していくことが必要と考えられます。



本八戸駅通りの現状

内丸地区のメインストリートであり、また中心街への玄関口でもある本八戸駅通りは、“狭い・暗い・危ない”といった声が聞かれるようになってから久しく、かつて賑わいの中にあった沿道の店舗は年々減少し、現在はシャッター通り化しつつあります。

しかし、都市計画道路3・5・1号沼館三日町線の事業化により、この道路の完成後は、現在の本八戸駅通りの通過交通は大きく減少することになるので、歩行者を優先した歩いて楽しい通りを目指すことができます。

このことを好機と捉え、シャッターを開き、おもてなしの形を取り入れた沿道づくりを地域の皆さんが進めたときに、本八戸駅通りがすばらしい商店街になっていることを想像するのは難しいことはありません。



3 内丸地区のまちづくりに関する経緯

内丸地区におけるこれまでのまちづくりに関する経緯は下記に示すとおりです。

年	月	内 容
平成24年	3月	本八戸駅通り地区まちづくり協定策定 内丸地区街なみ環境整備事業説明会
平成23年	11月	内丸地区街なみ環境整備事業説明会 内丸地区まちづくりアンケート
	9～12月	内丸地区のまちづくりを考える寄り合い（全5回）
	8月	沼館三日町線道路改築事業（八戸市内丸地内）工事説明会
	6月	内丸地区街なみ環境整備事業検討委員会の設立
	3月	内丸地区（本八戸駅通り）街なみ環境整備方針の策定・公表 八戸都市計画道路事業の認可の告示
	2月	内丸地区（本八戸駅通り）街なみ環境整備方針（案）の公表と意見募集、説明会
平成22年	12月	まちづくりを考える寄り合いを7回に分けて実施
	10月	本八戸駅通りのまちづくり講演会、内丸地区街なみ環境整備方針（素案）説明会
	9月	「本八戸駅通りのまちづくり（案）」平成21年9月への意見に対する市の方針公表
	8月	内丸地区のまちづくりを考える寄り合い
	7月	都市計画道路3・5・1号沼館三日町線事業説明会
	3月	本八戸駅通りのまちづくりを考える寄り合い【権利者対象】
	2～3月	「本八戸駅通りのまちづくり（案）」平成21年9月について意見募集
平成21年	11月	内丸地区のまちづくりを考える寄り合い【町内会対象】 平成21年度まちづくりアンケート調査報告書を作成・公表
	10月	本八戸駅通りのまちづくりを考える寄り合い【権利者対象】
	9月	「本八戸駅通りのまちづくり（案）」を策定 本八戸駅通りのまちづくりを考える寄り合い【促進協対象】
	8月	本八戸駅通りのまちづくりを考える寄り合い【権利者対象】
	7月	平成21年度 まちづくり景観フォーラムの実施 まちづくりアンケートの実施【内丸地区住民を中心とした市民対象】 まちづくり意向調査の実施【権利者対象】
	5～6月	本八戸駅通りのまちづくりを考える寄り合い【権利者対象】
	3月	平成20年度 本八戸駅通りまちづくり調査 報告書を策定・公表（②） 本八戸駅通りのまちづくり説明会
	2月	平成20年度 まちづくり勉強会の実施
	5月	「本八戸駅通りまちづくり促進協議会」総会
	3月	「本八戸駅通りまちづくり基本計画」の説明会実施【町内会対象】、策定・公表
平成20年	10～2月	本八戸駅通りのまちづくりを考える寄り合い【権利者対象】
	9～10月	まちづくりアンケート調査の実施【権利者対象】
	6月	「本八戸駅通りまちづくり促進協議会」設立総会
	2～3月	寄り合いの開催（3回）【権利者対象】
平成19年	9月	内丸地区（本八戸駅通り）まちづくり基本構想を策定（①）



②本八戸駅通りまちづくり調査 報告



①本八戸駅通りまちづくり基本計画

4 街なみ環境整備方針

「つながる、八戸」まちづくり方針に掲げた、街なみ環境整備方針を平成22年度に策定しました。

つながる、八戸

内丸地区は八戸市において最も格式の高い地区であり、受け継いだ歴史をつなぎ、次世代へと継承していく責任があります。

そのためには、住む人が誇りを持てるまちとして育てることが必要です。住む人によって歴史が受け継がれ、幸せな暮らしがあり、人と人とのつながり・おもてなしがある風景がにじみ出るまちは、訪れる内外の人々をひきつけることができるはずです。歴史をつなぎ、人をつなぎ、まちをつなぎ、そんな内丸地区をめざします。

次世代へ歴史・文化をつなぐ

- ・玄関口としての風格・佇まいを持たせます
- ・八戸城跡の伝統を持つ場所性を感じさせます

魅力的な暮らしを通して、人をつなぐ

- ・沿道住民を中心とした日々の暮らしを支えます
- ・地区を訪れた来訪者をもてなします

まちとまち、まちと人をつなぐ

- ・隣接する駅やまちに連続性を与えます
- ・八戸市中心市街地における回遊性を誘発します

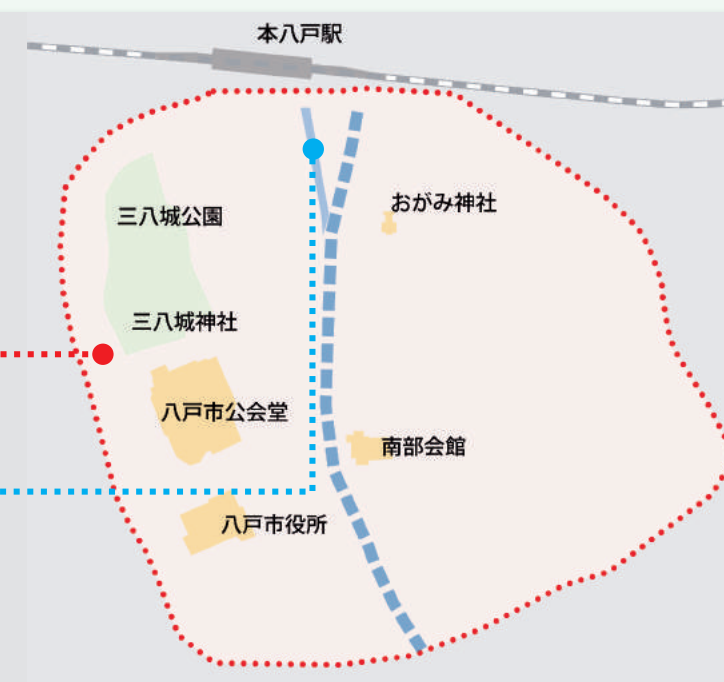
内丸地区では、まちづくり方針の下、次のようにエリアを分けて景観形成について検討を深めています。

内丸地区全体

商業地域ではあるものの、基本的には良好な住宅地の形成を目指します。用途の混在を許容しているため、地区にふさわしい施設の誘導が望まれます。

本八戸駅通り

八戸市中心市街地の玄関口にふさわしい街なみ、都心地区へ続く、歩いて楽しい通りを目指します。基本的には商店が立ち並ぶ賑わいのある通りの形成を目指します。



5 内丸地区街なみ環境整備事業計画の内容

(1) 事業全体の概要

- 地域における寄り合いでの検討やまちづくりアンケートの結果を踏まえ、事業内容を検討しました。
- 内丸地区にお住まいの皆様等と市が協力し、様々な事業を実施することで内丸地区内の住環境の改善を図っていきたく考えています。

◎玄関口としての本八戸駅前整備事業

(鉄道利用者が市庁や中心街に向かう玄関口としての本八戸駅前広場の整備)

◎人が集まる拠点整備事業②

(駅前広場への休憩施設等の整備)

◎玄関口としての本八戸駅前整備補助事業

(玄関口としての店舗の外観の修景等への補助。)

◎地区内居住や都市計画道路移転対象

者への支援事業
(換地設計・空家除却 等)

◎人が集まる拠点整備事業①

(地域生活施設として、えんぶり宿など既存の地域施設を含むコミュニティ拠点(集会所など)の整備 等)

都市計画道路3・5・1号沼館三日町線関連事業(県事業)

◎中心街や観光資源へのわかりやすい道案内と周遊ルート整備事業

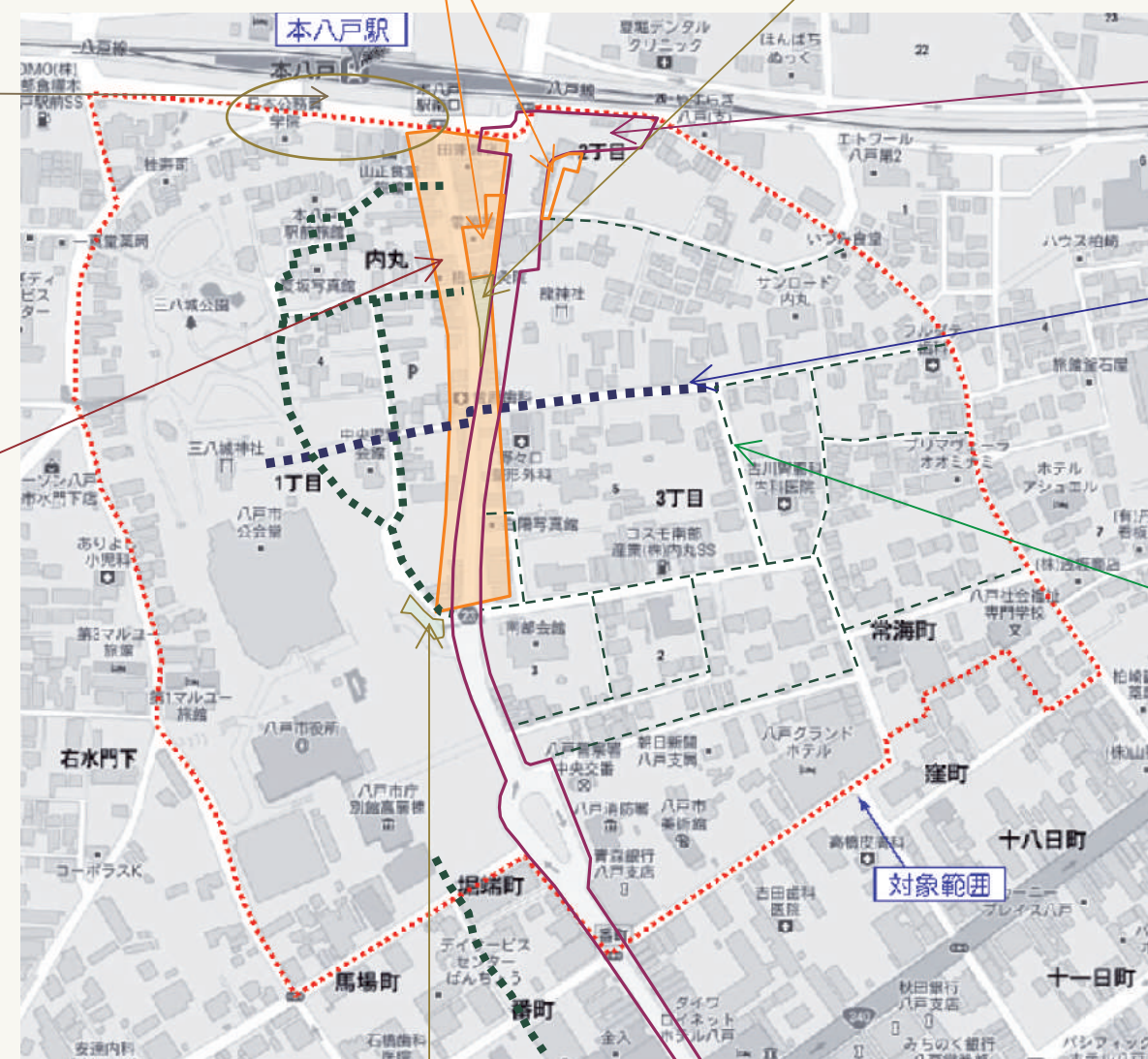
(三八城神社～おがみ神社の道路美装化、街路灯整備(参道整備)、周遊ルートに対して案内板等整備 等)

◎老若男女が集う本八戸駅通り整備事業

(無電柱化、車線減少・一方通行化、歩道、ベンチ等休憩施設整備、街路灯整備等)

◎老若男女が集う本八戸駅通り整備補助事業

(道路と沿道が一体となった空間を創出するための店舗の外観の修景等への補助)

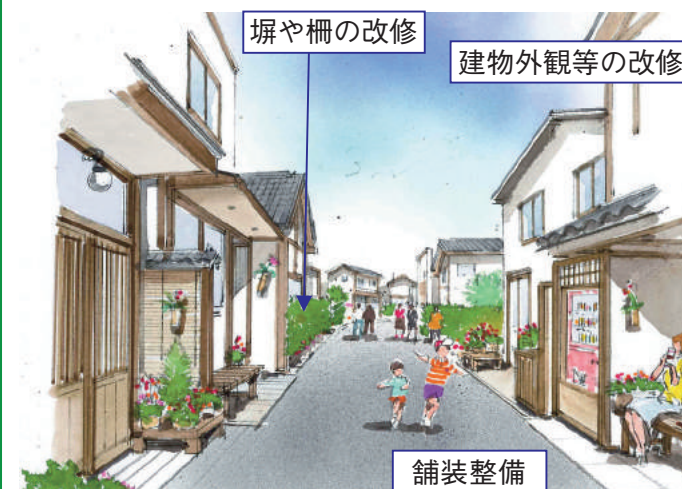


◎人が集まる拠点整備事業③

(都市計画道路残地を含む市庁前広場等活用による賑わい創出)

◎明るくきれいな生活道路整備

(主要な生活道路に対して舗装・街路灯整備)



◎明るくきれいな生活道路整備補助事業

(まちづくり協定に適合する住宅等の塀・生垣等の整備への補助)

(2) エリア別詳細事業内容

①本八戸駅通り及び駅前地区

項目	No	事業名	事業内容	備考
各店舗等や商店街が実施するものに対して市が補助	1	◎老若男女が集う本八戸駅通り整備補助事業	・まちづくり協定に適合する店舗の建て替えや建築前面の修景等への補助、空家除却(都市計画道路外)等	本八戸駅通り地区
	2	◎商店街イメージアップ補助	・統一のルール(商店街のビジョン)に基づく店先のしつらえに対する補助等	両地区
	3	○空き店舗・空き床解消事業	・空き店舗に対する新規出店に対して費用の一部を補助等	両地区 ※中心市街地活性化で実施している事業を拡大
各店舗等や商店街が実施するものに対して市が支援	4	○商売繁盛ノウハウ指導事業	・振興会が市やまちづくり協議会と連携して、各個店に対し、売り上げアップに繋がる店の魅力づくりやおもてなしの形を指導する。	両地区
	5	○商店街活性化支援事業	・振興会が商店街全体の活性化のために実施する各種ソフト事業や情報発信、テナントミックス等のマネジメントを支援	両地区
	6	○協議会活動助成事業	・まちづくり協定締結後のまちづくり協議会に対する活動支援等	両地区
市が主体的に実施	7	◎老若男女が集う本八戸駅通り整備事業	・コミュニティ道路化：無電柱化、車線減少・一方通行化、歩道・休憩施設整備、街路灯整備等	本八戸駅通り地区
本八戸駅通り地区の今後を皆様に考える様々な活動や事業を支援	8	◎地区内居住や都市計画道路移転対象者への支援事業	・換地設計・空家除却等	本八戸駅通り地区
	9	◎人が集まる拠点整備事業①	・地域生活施設として、えんぶり宿など既存の地域施設を含むコミュニティ拠点(集会所など)の整備	本八戸駅通り地区
各店舗等や商店街が実施するものに対し市が補助	10	◎玄関口としての本八戸駅前整備補助事業	・鉄道利用者が市庁や中心街に向かう玄関口として、まちづくり協定に適合する店舗の建て替えや建築前面の修景等への補助、空家除却	駅前地区 ※まちづくり協定が締結された場合
市が主体的に実施	11	◎玄関口としての本八戸駅前整備事業	・鉄道利用者が市庁や中心街に向かう玄関口としての本八戸駅前広場や本八戸駅通り正面の整備	駅前地区 ※「人が集まる拠点整備事業②」と連携
	12	◎人が集まる拠点整備事業②	・本八戸駅利用者が佇むことができる休憩施設等の整備(駅前広場等)	駅前地区 ※「玄関口としての本八戸駅前整備事業」と連携
	13	◎中心街や観光資源へのわかりやすい道案内と周遊ルート整備	・三八城神社～おがみ神社の道路美装化、街路灯整備(参道整備) ・おがみ神社や三八城公園への周遊ルートの道路美装化、案内板の設置	駅前地区

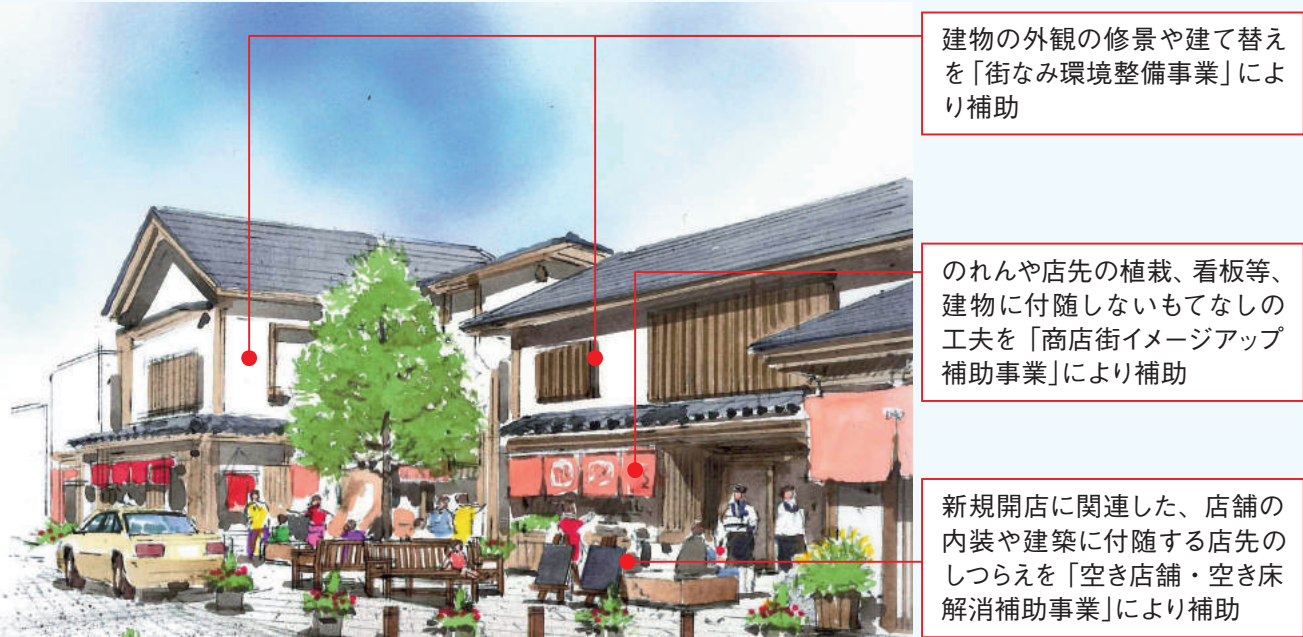
注)「◎」の項目は、アンケート結果から、地域にお住まいの方々から重要であるという回答が多かった項目

【商店街再生に向けた支援策】

●補助事業

街なみ環境整備事業による補助と他の補助を組み合わせ、商店街再生に向けた支援を行います。

	街なみ環境整備事業 (最大2/3補助)	空き店舗・空き床解消補助 (最大1/3補助)	商店街イメージアップ補助 (未定)
補助対象	・外観修景(舗装含む) ・セットバック ・看板 ・建築設備類修景	・内装(・外装) ・建物に固定した商品陳列棚(・建物に固定した看板) ・給排水衛生設備 ・空調設備 ・サイン ・電気・照明工事 等に要する経費並びに建物と一体となって機能する設備の設置に要する経費	商店街のイメージ形成、もてなしの空間づくりに必要な外観に関わる事項(商店街ビジョンに位置づけたもの) ＜補助対象(案)＞ ・店先の植物や鉢植え等 ・のれん(菱刺など) ・ベンチ、椅子 ・照明 ・パラソル、日除け ・メニュー(イーゼル看板等) ・商品サンプル



商店街再生に向けた支援イメージ

●その他支援

商店街のイベント等(移動店舗による疑似商店街イベントや朝夕市、祭り時の商店街演出等)に対する支援の実施を検討します。



朝市のイメージ(八戸市内の事例)

移動店舗の例(八戸市内の事例)

②内丸地区全体

○内丸地区全体としては、各戸が実施する整備に対する補助のほか、内丸地区で生活する方々や商売をする方々が、今後のまちづくりや商店街の活性化のために話し合いや勉強会を行う活動を支援する施策の実施を検討しています（目的や参加者の属性に応じて、ソフト事業を設定）。

項目	No	事業名	事業内容	備考
各戸が実施するものに対して市が補助	14	◎明るくきれいな生活道路整備補助事業	・まちづくり協定に適合する住宅等の塀・生垣等整備への補助	※まちづくり協定締結が要件
協議会の活動に対して市が支援	6	○協議会活動助成事業	・まちづくり協定締結後のまちづくり協議会に対する活動支援 等	※まちづくり協定締結が要件
市が主体的に実施	15	◎明るくきれいな生活道路整備事業	・主要道路舗装整備、街路灯整備 等	
	16	◎人が集まる拠点整備事業③	・都市計画道路残地を含む市庁前広場等活用による賑わい創出	
	13	◎中心街や観光資源へのわかりやすい道案内と周遊ルート整備	・三八城神社～おがみ神社の道路美装化、街路灯整備(参道整備) ・おがみ神社や三八城公園への周遊ルートの道路美装化、案内板の設置	
内丸地区の今後を皆様に考える様々な活動を支援	17	○井戸端寄り合い塾支援事業	・地域の方々が気楽に滞まる集会所を整備し、住民が中心となって地域づくりを語り合い、一体感を醸成し、まちづくりを行う活動を支援する。	
	18	○安全・安心地域パトロール支援事業	・地域の方々が自主的に地域パトロール隊を結成し、声掛け活動などを行いながら、交通安全や防災・防犯活動を実施し、各住居においても見守り、連帯する活動を支援する。	
	19	○まち探検地域魅力アップ支援事業	・まちづくり協議会を通じて、まちあるき、まち探検を継続的に実施し、地域における課題点を発見し改善に繋がる活動を行うことを支援する。また、路地の再生活動や地域づくりに対する努力を行っている方を表彰する等の活動を支援する。	
	20	○通学生健全道草支援事業	・まちづくり協議会を通じて、学生の部活・クラブ・任意団体などの実施する各種活動を支援する。また、地域のこども達のまちあそび活動を支援する。	
	21	○えんぶり宿活性化支援事業	・まちづくり協議会を通じて、内丸地区におけるえんぶりや三社大祭等の参加活動を側面的に支援しながら、内丸地区への来訪者のための観光インフォメーションや観光交流活動を支援する。	
その他	22	○ぐるっと街なか連携事業	・中心市街地との連携や、はっちのサテライト整備など、街なかをつなぐ方策を実施する。	
	23	○居住補助	・若い世代の入居に対する補助、集合住宅の新規建設に際してファミリータイプを設けることに対する補助 等	
	24	○埋蔵文化財調査補助	・建て替え等を行う際の埋蔵文化財調査費用に対する補助 等	

注)「◎」の項目は、アンケート結果から、地域にお住まいの方々から重要であるという回答が多かった項目

【ソフト事業・コミュニティ事業等】

No	事業名	事業内容
6	協議会活動助成事業	・まちづくり協定締結後のまちづくり協議会に対する活動支援 等 ＜支援項目＞・現状変更建築物等のチェック活動支援、街なみ改善普及啓発活動支援
17	井戸端寄り合い塾支援事業	・地域の方々が気楽に滞まる集会所を整備し、住民が中心となって地域づくりを語り合い、一体感を醸成し、まちづくりを行う活動を支援する。 ＜支援項目＞ ・地域交流型活動支援、滞留型まちなか施設整備支援 
		話し合う活動のイメージ（伊香保温泉） 出典：渋川市HP
18	安全・安心地域パトロール支援事業	・地域の方々が自主的に地域パトロール隊を結成し、声掛け活動などを行いながら、交通安全や防災・防犯活動を実施し、各住居においても見守り、連帯する活動を支援する。 ＜支援項目＞ ・安全・安心のための街なみ形成支援、防犯マップ作成支援、声掛け活動支援
19	まち探検地域魅力アップ支援事業	・まちづくり協議会を通じて、まちあるき、まち探検を継続的に実施し、地域における課題点を発見し改善に繋がる活動を行うことを支援する。また、路地の再生活動や地域づくりに対する努力を行っている方を表彰する等の活動を支援する。 ＜支援項目＞ ・ウィークポイント発見改善活動支援、路地・裏通り再生支援、生活環境改善活動表彰
20	通学生健全道草支援事業	・まちづくり協議会を通じて、学生の部活・クラブ・任意団体などの実施する各種活動を支援する。また、地域のこども達のまちあそび活動を支援する。 ＜支援項目＞ ・若者（学生）イベント企画運営支援、こどもまちあそび企画運営支援 
		ひやかしスタンプラリーの例（北海道砂川市） 写真出典：中心市街地活性化取り組み事例集 / 内閣官房
21	えんぶり宿活性化支援事業	・まちづくり協議会を通じて、内丸地区におけるえんぶりや三社大祭等の参加活動を側面的に支援しながら、内丸地区への来訪者のための観光インフォメーションや観光交流活動を支援する。 ＜支援項目＞ ・観光交流型活動支援、三社大祭・えんぶり運営支援
22	ぐるっと街なか連携事業	・中心市街地との連携、はっちのサテライト整備など、街なかをつなぐ方策を実施する。 ＜実施項目（案）＞ ・街なか連携方策検討、はっちサテライト整備、街なか工房促進 
		街なか工房のイメージ（大分県別府市） 写真出典：別府市HP